

事業報告書

附属明細書

ま え が き

公益財団法人放射線影響協会（以下「協会」という。）は、放射線の生物及び環境に及ぼす影響（以下「放射線影響」という。）に関する事業並びに放射線業務従事者等の放射線被ばく線量等に関する事業として 4 つの公益事業を推進していますが、令和 5 年度（2023）は、協会事業に対する社会の要請を踏まえつつ、関係機関並びに賛助会員の皆様のご理解とご協力を得て、着実にこれらの事業を遂行することができました。特に、東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、低線量放射線の健康影響について国民の関心が高くなり、多くの方が放射線・放射能に不安を抱いておられる中、放射線影響に関する科学的解明に貢献するとともに国民の皆様の疑問や不安の解消に少しでもお役に立てるよう事業活動に取り組んで参りました。

放射線影響に関する研究への奨励金助成は、本業務を開始して以降、令和 5 年度（2023）末までに 452 件に達し、また、放射線影響研究分野の国際研究集会参加に伴う渡航費用等の助成も令和 5 年度（2023）末までに 211 件に達しており、協会の顕彰事業等の実績と相まって、斯界の発展、科学技術の進展に貢献しています。

放射線疫学調査センターは、国からの委託を受けて、原子力発電施設等放射線業務従事者を対象に低線量放射線による健康影響に関する疫学的調査を実施しています。令和 5 年度（2023）は、平成 27 年度（2015）に策定した疫学調査計画に則って、がん罹患調査及び死因解析のために必要な住所地及び生死の確認のため市区町村長に住民票の写し等の交付請求を実施すると共に、全国がん登録データベースに基づくがん罹患情報の取得申請を行い許諾されました。また、本疫学調査の実行可能性及び学術的正当性の観点から、幅広い専門家の参加を頂き、調査集団の設定、事業の進め方、国際的貢献等について検討しました。更に、低線量放射線の健康影響及び疫学的調査に関する情報の発信を図り、本調査の重要性について放射線業務従事者や関連する機関への認知度を高めることに努めました。

放射線防護に関する調査研究については、国際放射線防護委員会（ICRP）の動向を的確に把握し、日本の ICRP 委員、専門家及び学識経験者等が情報及び認識の共有化を図り、国内における考え方が勧告等の検討に貢献できるよう活動を行いました。

被ばく線量登録管理制度には、原子力放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度（以下「原子力登録管理制度」という。）、除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度（以下「除染登録管理制度」という。）及び RI 放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度（以下「RI 登録管理制度」という。）の 3 制度があり、各登録管理制度

に参加する事業者の従事者及びその被ばく線量を放射線従事者中央登録センター（以下「中央登録センター」という。）が一元的に登録管理しております。

これら被ばく線量登録管理制度に係る登録者数を合計すると令和 5 年度（2023）末で約 80 万人となっています。また、厚生労働大臣、経済産業大臣及び原子力規制委員会からの指定を受けて、事業者から引渡しを受けた放射線業務従事者の被ばく線量等の記録は、約 366 万件に達しており、これらを適切に保管するとともに、本人または関係事業者からの記録の照会に応じています。

以上は協会の令和 5 年度（2023）事業概要です。

I 放射線影響に関する知識の普及・啓発及び 研究活動への奨励・助成

1. 放射線影響に係る知識の普及・啓発

- (1) 協会の総合機関誌「放影協ニュース」を4回発行した（4月号、7月号、10月号、1月号）。
- (2) 協会の業務の紹介及び放射線関連情報の発信を図るため、ホームページの充実に努めた。
- (3) 国内で開催された放射線影響関連行事に参加し、情報交換並びに知識の普及啓発に努めた。

2. 研究奨励助成金の交付

本業務は、放射線影響、放射線の医学利用の基礎並びに放射線による障害の防止など放射線科学研究の分野における調査研究に対して助成金を交付し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的として、昭和36年度（1961）から開始したものである。

選考に際しては、公募を行い、応募された研究課題について学識経験者等により構成される研究奨励助成金選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて交付案件を決定した。

令和5年度（2023）は4件の研究に交付し、昭和36年度（1961）からの助成累計は452件となった。

3. 顕著な成績をあげた研究者等の顕彰

(1) 放射線影響研究功績賞

本賞は、協会の松平元理事長からの寄付金等を基に平成12年度（2000）に創設したものであり、放射線影響、放射線の医学利用の基礎並びに放射線による障害の防止など放射線科学研究の分野において、顕著な業績をあげた者に対して贈呈し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的としている。

選考に際しては、公募により受賞候補者の推薦を求め、学識経験者等により構成される本賞選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて受賞者を決定した。

令和5年度（2023）は、甲斐倫明氏（日本文理大学）の計1名を顕彰し、平成12年度（2000）からの顕彰累計は22名となった。

(2) 放射線影響研究奨励賞

本賞は平成18年度（2006）に創設されたものであり、放射線影響研究功績賞と同様に放射線科学研究の分野において活発な研究活動を行い、将来性のある若手研究者に対して贈呈し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的としている。

選考に際しては、公募により受賞候補者の推薦を求め、学識経験者等により構成される本賞選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて受賞者を決定した。

令和5年度（2023）は、孫略氏（国立研究開発法人 産業技術総合研究所）、藤通有希氏（一般財団法人 電力中央研究所）の計2名を顕彰し、平成18年度（2006）からの顕彰累計は35名となった。

4. 国際研究集会参加等のための助成金の交付

本業務は、放射線影響に関する国際研究集会等における研究発表等のため海外出張する研究者、調査研究のため海外研究機関に派遣される研究者、我が国に招へいされる優れた外国人研究者等に対して渡航費用等を助成し、もって我が国の科学技術の進展及び国民保健の増進に寄与することを目的として、平成3年度（1991）から開始したものである。

選考に際しては、公募を行い、応募案件について学識経験者等により構成される国際交流助成金選考委員会にて厳正な審議・選考を行い、理事会にて助成対象者を決定した。

令和5年度（2023）は、外国人研究者招へいを行う2名に交付し、平成3年度（1991）からの助成累計は211名となった。

Ⅱ 放射線影響に関する調査研究

令和5年度(2023)は、A.「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」及びB.『放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究』に関する被ばく線量記録の抽出に係る業務」を実施した。

A. 「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」

(契約締結日 令和5年4月1日)

(委託費の額 106,109,213円)

低線量放射線の健康影響を明らかにするため、国からの委託を受けて、原子力発電施設等放射線業務従事者等を対象とした疫学的調査を実施している。

令和5年度(2023)は、平成27年度(2015)に策定した健康影響評価計画に基づき、調査対象者の生死等情報の把握を行うとともに、令和元年度(2019)から利用が可能になったがん罹患情報を利用するため「がん登録等の推進に関する法律」に基づく手続きを行い許諾された。さらに本事業の理解促進活動としては、平成26年度(2014)までに取得した第Ⅴ期解析対象者データをもとに解析した結果について学会発表、論文投稿等を行うとともに、ホームページ等により本疫学調査について情報発信した。

1. 事業対象者に関する情報の更新等業務

(1) 事業対象者の被ばく線量に関する情報の更新

当協会の中央登録センターから令和4年度(2022)までの被ばく線量情報等の提供を受け、データベースに反映した。

(2) 事業対象者の生死に関する情報の更新

25,000人の調査対象者について生死追跡調査を行い、1,322市区町村に対し住民票の写し等の交付を請求し、全ての市区町村から計24,999人の調査対象者について住民票の写し等の交付を受ける等して回答を得、データベースに反映した。

(3) 事業対象者の死因情報の提供に関する手続き

統計法(平成19年法律第53号)第33条規定に基づき、平成27年から令和2

年までの人口動態調査死亡票の調査票情報について提供申請を行い、承認を受けた。

(4) 事業対象者の死因情報の継続使用に関する手続き

統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 33 条規定に基づき、調査票情報の継続保有の申請を行い、承認を受けた。

2. がん罹患情報の取得

診断年 2016-2020 年全国がん登録情報について利用申請を行い、応諾された。

3. 本事業の理解促進活動

(1) ホームページによる放射線疫学調査関連情報の周知

調査結果等について広く周知し、事業対象者の協力を得るためにホームページ、「放影協ニュース」等による情報発信を行った。

(2) 国内外の論文投稿・学会発表

国内外の機関に積極的に引用される調査として専門家に認知されることを目的に、1 編の論文投稿と 6 回の学会発表を行った。

4. 委員会活動

本事業においては的確かつ円滑な実行を図る目的として、個人情報の取扱い及び疫学研究に係る倫理的事項に係わる「倫理審査・個人情報保護委員会」、並びに調査研究計画、調査の実施、がん罹患情報の活用に係わる「調査研究評価委員会」を設置した。また、「平成 28 年度疫学調査あり方検討会」が策定した報告書を踏まえ、令和 6 年度（2024）以降の事業についての評価を審議する「疫学調査あり方検討会フォローアップ委員会」を設置し、事業の進め方について指導を受けた。さらに、放射線疫学調査ファイル等の成果の利活用の方針について検討を行う「成果利活用検討委員会」を設置し、成果利活用のための取組方針について審議した。

B. 『放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究』に関する被ばく線量記録の抽出に係る業務」

(契約に関する合意書締結日 令和5年12月5日)

(契約額 1,255,100円)

平成26年度(2014)より、「東電福島第一原子力発電所緊急作業従事者に対する疫学的研究」が、(公財)放射線影響研究所を統括研究機関として開始され、令和元年度(2019)からは、これを引継いで「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究」が(独法)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所により実施されている。

令和5年度(2023)は、労働安全衛生総合研究所から依頼を受けた緊急作業者の被ばく線量記録等を中央登録センターのデータベースから抽出し、同研究所に提供した。

Ⅲ 放射線の防護及び利用に関する調査研究

ICRP (International Commission on Radiological Protection : 国際放射線防護委員会) が取りまとめる勧告や報告は、我が国の放射線防護法令の基本となるものである。このことを踏まえ、協会は、日本における公衆及び放射線を取扱う職業人の防護が的確に行われるようにするため、ICRP 勧告等の動向を的確に把握し、日本の ICRP 委員、専門家及び学識経験者等が情報及び認識の共有化を図り、国内における考え方が勧告等の検討に貢献できるよう、昭和 61 年に ICRP 調査・研究連絡会 (以下「連絡会」という。) を設置し、運営・活動してきている。

連絡会は、我が国 ICRP 委員及び連絡会会員である ICRP 関連の学識経験者・事業者等が情報及び認識の共有化を図り、もって ICRP 関連の種々の対応について適切に進めることができるよう、昨年度に引き続き相互の情報交換・意見交換を行った。また、専門的観点からの意見交換を目的に外部の専門家を招へいし、我が国の ICRP 委員等との意見交換会を開催した。

更に一般市民を含む ICRP に関心を有する方々に広く ICRP や放射線防護に関する情報を提供するとの観点から、『放影協開催講座 (ICRP セミナー) (Web 開催)』及び『放影協開催講座 (ICRP 特別セミナー) (Web 開催)』を開催した。

1. ICRP について

(1) ICRP の委員会構成

国際放射線防護委員会は、主委員会と5つの専門委員会から構成されていたが、平成29年度 (2017) に改組され主委員会と4つの専門委員会となった。それぞれの委員会の役割は次のとおりである。

(平成 29 年 7 月から)

委員会名	役割
主委員会 (MC)	各専門委員会から提案された技術指針等の審議、放射線防護の基本勧告の採択など
第1専門委員会 (C1)	放射線の影響 (Radiation Effects)
第2専門委員会 (C2)	放射線被ばくによる線量 (Doses From Radiation Exposure)
第3専門委員会 (C3)	医療における放射線防護 (Radiological Protection in Medicine)

第4専門委員会 (C4)	委員会勧告の放射線管理実務への適用 (Application of the Commission's Recommendations)
-----------------	---

(2) 我が国からのICRP委員

我が国は主委員会と専門委員会の全てに委員として参加している。令和5年度(2023)における我が国のICRP委員は次のとおりである。

(任期：令和3年(2021)7月～令和7年(2025)6月)

委員会名	氏名(所属・職位：令和6年3月現在)
主委員会 (MC)	甲斐 倫明 (日本文理大学保健医療学部 教授)
第1専門委員会 (C1)	小笹 晃太郎 (京都府立医科大学保健管理センター 特任教授)
	島田 義也 (公財)環境科学技術研究所 理事長)
第2専門委員会 (C2)	佐藤 達彦 (国研)日本原子力研究開発機構 研究フェロー)
第3専門委員会 (C3)	細野 眞 (近畿大学医学部 教授)
第4専門委員会 (C4)	伴 信彦 (原子力規制委員会 委員)
	吉田 浩子 (東北大学 サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター 研究教授)

(参考) 我が国の ICRP 委員数の推移

ICRP 調査・研究連絡会発足当初(昭和61年)	: 計5名
ICRP 第5専門委員会開設、1名参加(平成17年)	: 計6名
ICRP 第2専門委員会に1名追加参加(平成21年)	: 計7名
ICRP 第4専門委員会に1名追加参加(平成23年)	: 計8名
ICRP 第2専門委員会1名減員(平成25年)	: 計7名
ICRP 第5専門委員会1名が第1専門委員会に編入(平成29年)	: 計7名

2. ICRP 会合参加状況

令和5年度(2023)に開催されたICRP会合への我が国からの出席委員並びに開催地、開催時期は下表のとおりである。

令和5年(2023)4月1日～令和6年(2024)3月31日

甲斐 倫明 主委員会(MC)委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
主委員会	オンライン	2023/6/6	Web
主委員会(福島県視察)	福島	2023/11/1～11/2	対面
主委員会	東京	2023/11/3～11/5	対面
ICRP2023	東京	2023/11/6～11/9	対面
主委員会	Aix-en-Provence, France	2024/3/19～3/24	対面
小笹 晃太郎 第1専門委員会(C1)委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
第1専門委員会	オンライン	2023/4/19, 26, 27	Web
ICRP2023	東京	2023/11/6～11/9	対面
第1専門委員会	東京	2023/11/6, 10, 11	対面
TG91会合	オンライン	2023/10/24, 2024/1/18, 3/5	Web
島田 義也 第1専門委員会(C1)委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
第1専門委員会	オンライン	2023/4/19, 26, 27	Web
ICRP2023	東京	2023/11/6～11/9	対面
第1専門委員会	東京	2023/11/6, 10, 11	対面
佐藤 達彦 第2専門委員会(C2)委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
第2専門委員会	オンライン	2023/5/9	Web
TG118会合	オンライン	2023/6/8	Web
ICRP2023	東京	2023/11/6～11/9	対面
第2専門委員会	東京	2023/11/6, 10, 11	対面
細野 眞 第3専門委員会(C3)委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
TG36会合	オンライン	2023/4/6	Web
TG36会合	オンライン	2023/5/5	Web
第3専門委員会	オンライン	2023/5/31	Web
TG36会合	オンライン	2023/6/20	Web
TG36会合	オンライン	2023/7/18	Web

TG36会合	ウィーン、オーストリア	2023/9/13～9/14	対面
ICRP2023	東京	2023/11/6～11/9	対面
第3専門委員会	東京	2023/11/6, 10, 11	対面
伴 信彦 第4専門委員会(C4)委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
第4専門委員会	オンライン	2023/4/18～4/19	Web
TG124 Workshop	オンライン	2023/5/15～5/16	Web
TG109 Workshop	オンライン	2023/6/2	Web
ICRP-SSM Webinar	オンライン	2023/6/13	Web
TG123 meeting	Fontenay-aux-Roses、フランス	2023/7/4～7/5	対面
第4専門委員会	オンライン	2023/9/19, 21	Web
TG124 meeting	オンライン	2023/10/2	Web
TG122 meeting	オンライン	2023/10/3	Web
TG119/UNSCEAR CircuDis joint meeting	オンライン	2023/10/6	Web
TG124 meeting	東京	2023/11/5	対面
ICRP2023	東京	2023/11/6～11/9	対面
第4専門委員会	東京	2023/11/6, 10	対面
TG124 meeting	東京	2023/11/7	対面
TG119 meeting	オンライン	2024/1/15	Web
TG124 meeting	オンライン	2024/2/8	Web
TG122 meeting	オンライン	2024/2/29	Web
吉田 浩子 第4専門委員会(C4)委員			
会議名	開催地	開催時期	参加形式
TG127	パリ、フランス	2023/4/13～4/14	対面
第4専門委員会	オンライン	2023/4/18～4/19	Web
CRP TG98 meeting with critical reviewers	オンライン	2023/5/17	Web
第4専門委員会	オンライン	2023/9/19, 21	Web
ICRP2023	東京	2023/11/6～11/9	対面
第4専門委員会	東京	2023/11/6, 10	対面
TG127 3rd Meeting	東京	2023/11/7	対面
ICRP TG98 meeting with critical reviewers	オンライン	2024/2/1	Web

※ 参加実績のない会合については記載していない。

※ 各委員提出の調査票に基づき記載した。(日本時間と現地時間が混在した記載となっている。)

3. ICRP調査・研究連絡会の活動状況について

令和5年度（2023）は、以下の活動を行った。

(1) 放影協開催講座（ICRPセミナー）の開催

一般市民を含むICRPに関心を有する方々に広くICRP や放射線防護に関する情報を提供するとの観点から、「放影協開催講座（ICRPセミナー）」を以下の通り開催した。

日時	令和5年10月19日（木）14時00分～15時20分
場所／形式	協会 大会議室/ ZOOM ウェビナーによる Web セミナー
テーマ	ICRP Publication 152 の解説
講演者／内容	講演者 浜田 信行先生 ICRP TG102 メンバー／電力中央研究所サステナブルシステム研究本部 上席研究員 「ICRP Publication 152 放射線デトリメントの算出法」の解説

講演の後、セミナー視聴者と講演者との質疑応答を行った。

(2) 放影協開催講座（ICRP特別セミナー）の開催

ICRP の活動、放射線影響、放射線防護・管理に関心を持つ一般の方々向けに、国際放射線防護学会の活動概要を説明するとの観点から、「放影協開催講座（ICRP 特別セミナー）」を以下の通り開催した。

なお、本セミナーは令和3年度新設のセミナーであり、今後も必要に応じて開催していく。

日時	令和6年2月1日（木）13時00分～14時20分
場所／形式	協会 大会議室/ ZOOM ウェビナーによる Web セミナー
テーマ	国際放射線防護学会（IRPA）の活動紹介
講演者	吉田 浩子 先生 国際放射線防護学会理事・パブリックアンダースタンディング TG 委員長／ICRP 第4専門委員会委員

講演の後、セミナー視聴者と講演者との質疑応答を行った。

(3) ICRP委員間会合の開催

低線量・低線量率放射線の影響について、ICRP は、第1専門委員会（放射線

の影響)傘下に作業グループ TG-91 を設置し、低線量・低線量率放射線のリスク推定に関する最新の科学的情報のレビュー報告書のとりまとめを進めており、この報告書は 2030 年以降の改訂が計画されている ICRP 次期基本勧告に反映されることが期待されている。

本 TG-91 の主査であり ICRP 主委員会委員長でもある Werner Rühm (ヴェルナー・リューム) 氏が、本年 11 月に東京・台場で開催される第 7 回 ICRP 国際シンポジウムのために来日することを踏まえ、完成目前の上記 TG-91 報告書の概要について解説をお願いし、日本の ICRP 委員と専門的な意見交換等を行った。

日時	令和 5 年 11 月 11 日 (土) 14 時 00 分～16 時 00 分
場所/ 形式	グランドニッコー東京台場 1 階「ミモザ」の間/ 対面形式
内容	1) 協会疫学事業の説明と ICRP 委員からの意見徴収 2) ヴェルナー先生から TG91 報告書の概要説明 3) 委員間の意見交換等

(4) ICRP 調査・研究連絡委員会の活動

(4) -1 外部専門家との意見交換会の開催

ICRP 調査・研究連絡委員会の活動の一環として、ICRP 委員以外の専門家等と ICRP 委員等が様々な視点から意見交換・議論を行う場として、一般の方々も視聴して質疑ができる「外部専門家との意見交換会」を実施した。

日時	令和 6 年 1 月 23 日 (火) 14 時 00 分～17 時 00 分
場所/ 形式	協会 大会議室/ ZOOM ウェビナーによる Web セミナー
テーマ	ICRP call for action を受けて
趣旨	ICRP は、「Vancouver call for action to strengthen expertise in radiological protection worldwide」を 2022 年 11 月にカナダのバンクーバーで開催された ICRP の第 6 回放射線防護システムに関する国際シンポジウムで発表した。その中で、放射線防護の専門性を強化するための 5 つの行動を呼びかけた。この行動の呼びかけに呼応して、本意見交換会は、我が国における放射線人材育成を中心に、今後の放射線防護の専門性を強化するための活動について討論する。

講演の部	講演者 甲斐 倫明 先生 ICRP 主委員会 委員 / 日本文理大学 教授 ICRP の Vancouver Call for action の概要	
	講演者 神田 玲子 先生 量子科学技術研究開発機構放射線医学研究所 所長 我が国の放射線分野の人材	
	講演者 上叢 義朋 先生 日本アイソトープ協会 常務理事 放射線取扱主任者の状況	
	講演者 赤羽 恵一 先生 量子科学技術研究開発機構量子生命・医学部門人材育成センター教務課 研究統括 医学物理士の育成状況	
パネル討論 ／ 質疑応答	モデレーター	吉田 浩子 ICRP C4 委員
	パネラー	第1部講演者： 甲斐 倫明 / 神田 玲子 / 上叢 義朋/ 赤羽 恵一先生 その他： 平 純一(東京電力放射線管理グループ マネージャー) 小笹 晃太郎 ICRP C1 委員 島田 義也 ICRP C1 委員 細野 眞 ICRP C3 委員
	モデレーター	甲斐 倫明 ICRP MC 委員
	回答者	前述のパネラーの先生方

パネル討論の後、セミナー視聴者と講演者との質疑応答を行った。

(4) -2 ICRPの活動報告

1) ICRP調査・研究連絡委員会の開催

第1回 ICRP 調査・研究連絡委員会「ICRP 活動状況の概要報告会」

ICRP 関連の種々の対応について適切に進めることができるよう、我が国の

ICRP 委員及び連絡会の会員を対象に、ICRP 科学事務局による ICRP 活動状況の概要についての講演セミナー（Web セミナー）を開催した。

日時	令和 6 年 2 月 16 日（金） 10：00～11：20 （オタワ時間 20：00～21：20）
場所／ 形式	協会 大会議室/ ZOOM ウェビナーによる Web セミナー
趣旨	ICRP 本部の科学秘書官および科学秘書官補佐より、ICRP 本部の活動概要、各委員会の最近の動向について、カナダ・オタワより Web をつないで現地からご講演戴く。
講演者 ／内容	講演者 クリストファー H. クレメント ICRP 科学秘書官 ICRP 科学事務局の活動概況（英語） 講演者 安宗 貴志 ICRP 科学秘書官補佐 主委員会及び第 1～4 委員会の最近の動向、主たる論点等（日本語）

講演の後、セミナー視聴者と講演者との質疑応答を行った。

2) 連絡会会員への資料配布

- ① ICRP 主委員会・専門委員会 会合サマリー及び各タスクグループの概要の配布
 - a) ICRP 主委員会及び各専門委員会 会合サマリー（英文及び和訳）の配布
 - b) 各タスクグループの概要（英文及び和訳）の配布
- ② 我が国からの ICRP 委員名簿の配布
- ③ 我が国からの ICRP タスクグループメンバー名簿の配布
- ④ ICRP タスクグループ構成図の配布

4. 報告書の作成

ICRP 調査・研究連絡会の内容並びにこれらに関連する資料を1年間の活動概況としてとりまとめ、活動成果報告書として会員へ配布した。

5. ICRP 調査・研究連絡会の運営

令和5年度（2023）の本連絡会は、以下の19団体の協力のもとに運営した。

- ①（一財）電力中央研究所
- ②（一社）日本電機工業会
- ③（株）アトックス
- ④（株）千代田テクノル
- ⑤（公財）放射線計測協会
- ⑥（公社）日本アイソトープ協会
- ⑦（公社）日本医学放射線学会
- ⑧（国研）日本原子力研究開発機構
- ⑨（国研）量子科学技術研究開発機構
- ⑩ 産業テック（株）
- ⑪ 電気事業連合会
- ⑫ 電源開発（株）
- ⑬ 長瀬ランダウア（株）
- ⑭ 日本エヌ・ユー・エス（株）
- ⑮ 日本原子力発電（株）
- ⑯ 日本原燃（株）
- ⑰ 日本放射性医薬品協会
- ⑱ アロカ（株）
- ⑲ リサイクル燃料貯蔵（株）

（50 音順）

IV 放射線業務従事者等の放射線被ばく線量等に関する情報の収集、登録及び管理

令和5年度（2023）は、原子力登録管理制度、除染登録管理制度及びRI登録管理制度に係る管理業務を実施した。

1. 経常業務

(1) 原子力登録管理制度に係る業務

原子力事業者等から被ばく線量登録管理に関する各種登録申請を受付け、また、放射線業務従事者（以下「従事者」という。）の指定を解除した者の被ばく線量に係る放射線管理記録の引渡しを受け、これら进行处理するとともに、さらに被ばく線量記録等の登録保管内容の照会に対する回答業務を行った。

その登録等の概況は、第1表のとおりである。

第1表 登録等の概況

(単位：件)

項目	令和5年度 (2023)	令和5年度(2023)末 累計
従事者（個人識別）の登録 ^(注)	10,162	727,284
放射線管理手帳発行の登録 ^(注)	9,780	665,574
従事者指定の登録	39,007	2,897,033
定期線量（年間線量）の登録	84,445	3,991,839
従事者指定の解除及び 放射線管理記録の引渡し	37,281	2,844,449
経歴照会に対する回答	96,625	2,215,660

(注) 従事者（個人識別）の登録及び放射線管理手帳発行の登録の件数は、除染等業務従事者等のための登録を含む。

① 従事者（個人識別）の登録及び放射線管理手帳発行の登録

（原子力及び除染登録管理制度共通）

原子力事業所または除染等事業場での作業に初めて従事する者については、本人を雇用する事業者等から従事者の登録申請を放射線管理手帳発効機関（以下「手帳発効機関」という。）経由で受け付け、個人識別項目（氏名、生年月日等）の登録を行い、中央登録番号を付与した。また、併せて放射線管理手帳（以下「手帳」という。）発行の登録を行い、手帳は手帳発効機関から発行された。中央登録番号と手帳は、原子力登録管理制度及び除染登録管理制度において共通に使用する。

令和5年度（2023）の新規従事者（個人識別）の登録件数は10,162件（前年度比6%増）、新規手帳発行件数は9,780件（前年度比6%増）であった。その結果、令和5年度（2023）末における従事者（個人識別）の登録件数の累計は727,284件、手帳発行件数の累計は665,574件となった。

これらの件数は、東京電力福島第一原子力発電所の事故後に、主に福島県内で実施されている除染作業の進展とともに増加し、平成26年度（2014）には平成21年度（2009）に比べて個人識別の登録件数は3.5倍、新規手帳発行件数が3.8倍まで増加した。その後これらの件数は減少傾向に転じ、令和5年度（2023）は平成21年度（2009）に比べて、ともに件数が19%減となっている。

② 原子力事業所における従事者指定の登録

令和5年度（2023）は、原子力事業所で業務に従事する者について、原子力事業者からの申請を受け、39,007件（前年度比6%増）の従事者指定登録を行った。これは、東京電力福島第一原子力発電所の事故前（平成21年度（2009））に比べて52%の減である。

③ 定期線量（年度線量）の登録

定期線量登録は、原子力事業所から、前年度に放射線業務に従事した者の年度線量について申請を受け、データベースに登録するものである。令和5年度（2023）は84,455件（前年度比4%増）を登録した。これは、事故前（平成21年度（2009））に比べて22%の減である。

④ 従事者指定の解除及び原子炉等規制法に係る放射線管理記録の保存

（国の指定を受けた放射線管理記録保存業務）

従事者の指定解除及び放射線管理記録の保存業務は、原子力事業者から、業務を終え事業所を離れた従事者について指定の解除申請を受けるとともに、法令に基づき記録した放射線管理記録の引渡しを受け、保管するものである。令和5年度（2023）は37,281件（前年度比7%増）の引渡しを受けた。これは、

事故前（平成 21 年度（2009））に比べて 53%の減である。令和 6 年 3 月末における保管総件数は 2,844,449 件となった。②、③、④の数値が事故前（平成 21 年度（2009））に比べて減少しているのは、原子力発電所で働く従事者数が減少していることを反映している。

なお、放射線管理記録は、マイクロフィルム化して保管し、従事者本人及び事業者からの照会に対し即応できるようにしている。

⑤ 従事者の被ばく線量記録に係る経歴照会に対する回答

原子力事業者等からの、従事者等の基本項目（中央登録番号等）、線量記録、指定・指定解除、手帳発行記録等について、令和 5 年度（2023）は 96,625 件（前年度比 6%減）の経歴照会があった。

内容の項目別件数は、第 2 表のとおりである。

第 2 表 照会内容別件数

(単位：件)

項目	件数	項目の内容
基本項目	27,957	中央登録番号、氏名、生年月日、手帳発行の有無、直近の指定・指定解除の記録等
線量記録	23,746	定期線量登録、集計線量の記録
指定・指定解除	22,381	従事者等の指定・指定解除の記録
手帳発行記録	22,512	手帳発行・再発行等の記録
放射線管理記録	29	必要期間の放射線管理記録
計	96,625	

(2) 除染登録管理制度に係る業務

除染登録管理制度は、当協会が運用主体となり、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域で実施されている除染等業務、特定線量下業務及び事故由来廃棄物等処分業務を行う事業者が参加している。

令和 5 年度（2023）は、除染等業務従事者に関する各種登録申請を受け付け、必要な処理を行った。事業者の制度参加及び登録等の概況は、以下のとおりである。なお、中央登録番号取得のための従事者（個人識別）の登録及び放射線管理

手帳発行の登録は、原子力登録管理制度と共通であり、両制度における合計件数は第1表に示した。

除染登録管理制度への事業者の参加状況を第3表に、各種登録等の状況を第4表に示す。

① 事業場登録及び工事件名登録

除染登録管理制度には、令和5年度（2023）末現在、定期線量登録と記録引渡しを実施する事業者106社（前年度より4社減）、記録引渡しのみの事業者113社（前年度より76社減）の合計229社（前年度より80社減）の除染等事業者が制度に参加している（第3表）。

事業場は、18事業場（前年度より2事業場増）の新規登録、127事業場（前年度より111事業場減）の閉鎖により、令和5年度（2023）末現在、235事業場（前年度より109事業場減）が登録されている。また、除染工事件名は、94件（前年度より27件減）の新規登録、147件（前年度より102件減）の閉鎖により、令和5年度（2023）末現在、150件（前年度より53件減）が登録されている（第4表）。

第3表 除染登録管理制度への事業者の参加概況

（単位：件）

事業者の種類	令和4年度 (2022) 末 参加事業者数	令和5年度 (2023) 新規参加数	令和5年度 (2023) 脱退事業者数	令和5年度 (2023) 末 参加事業者数
定期線量登録 及び記録引渡し の事業者	110	2	6	106
記録引渡しのみ の事業者	189	0	76	113
計	299	2	82	219

第4表 除染登録管理制度の事業場等の登録

(単位：件)

項目	令和4年度 (2022)末 登録件数	令和5年度 (2023) 新規登録件数	令和5年度 (2023) 閉鎖登録件数	令和5年度 (2023)末 登録件数
事業場登録	344	18	127	235
工事件名登録	203	94	147	150

② 定期線量（四半期線量）の登録

除染登録管理制度における定期線量の登録は四半期単位で行われ（原子力は年度単位）、令和5年度（2023）は36,117件（前年度比31%減）の定期線量の登録があり、令和5年度（2023）末の累計は873,501件となった（第5表）。また、定期線量登録において、従事者の作業期間の登録も行われる。

なお、登録された定期線量は、除染登録管理システムのデータベースに登録され、定期線量を登録した参加事業者が従事者の経歴照会のために共同利用する。

③ 除染電離則等に係る放射線管理記録、健康診断記録の保存

（国の指定を受けた放射線管理記録保存業務）

制度参加事業者が法令に基づいて記録した放射線管理記録及び除染電離放射線健康診断記録または電離放射線健康診断記録は、電子画像または紙文書により令和5年度（2023）に28,108件（前年度比27%減）の引渡しがあり、令和5年度（2023）末の累計は463,960件となった（第5表）。これら記録は、電子画像（紙文書の場合はスキャナーにより電子画像化する）からマイクロフィルムを作成し、マイクロフィルム文書を原本として保管する。

④ 従事者の被ばく線量記録に係る経歴照会に対する回答

除染登録管理システムは、除染事業場の端末からインターネット回線を介して、除染等業務従事者の登録管理制度への登録状況等の経歴照会が可能である。令和5年度（2023）は19,569件（前年度比20%減）の経歴照会があった（第5表）。

第5表 除染登録管理制度の各種登録等の概況

(単位：件)

項目	令和4年度 (2022) 末累計	令和5年度 (2023)	令和5年度 (2023) 末累計
定期線量（四半期線量）の登録 ^(注)	837,384	36,117	873,501
記録引渡し	435,852	28,108	463,960
経歴照会に対する回答	248,020	19,569	267,589

(注) 定期線量は四半期毎に登録された件数の合計である。

(3) RI 登録管理制度に係る業務

① 各種登録及び放射線管理記録の保存

制度参加事業者より、RI 被ばく線量登録管理に関する各種登録申請及び放射線管理記録の引渡しを受けた。その登録等の概況は、第6表のとおりである。

なお、令和5年度（2023）末におけるRI 被ばく線量登録管理制度参加事業者数は26事業者で、このうち非破壊検査関係事業者が18事業者である。

第6表 登録等の概況

(単位：件)

項目	令和4年度 (2022) 末累計	令和5年度 (2023)	令和5年度 (2023) 末累計
従事者（個人識別）の登録	72,152	1,462	73,614
定期線量の登録（年間線量）	301,415	7,582	308,997
放射線管理記録の引渡し	212,621	3,472	216,093

(4) 国の指定を受けた放射線管理記録保存業務

- ① 放射性同位元素等規制法に係る使用廃止等事業所等からの放射線管理記録及び健康診断記録の保存（原子力登録管理制度、除染登録管理制度及びRI登録管理制度における国の指定を受けた放射線管理記録保存業務を除く）

放射性同位元素等の使用の廃止等の届出をした事業者及び記録を5年間保存した事業者（以下「廃止等事業者」という。）から従事者等の被ばく線量及び健康診断結果の記録の引渡しを受け、原子炉等規制法での登録管理業務と同様に保管・管理を行った。その概況は、第7表のとおりである。令和5年度(2023)に引渡しを行った廃止等事業所数は47件（前年度より2件増）、放射線管理記録の引渡し件数は8,989件（前年度より4,627件増）となった。

令和5年度（2023）に引き渡された記録の法令毎の内訳を第8表に示す。

第7表 RI等使用廃止等事業所数、記録の引渡し及び保管

（単位：件）

項目	令和4年度 (2022) 末累計	令和5年度 (2023)	令和5年度 (2023) 末累計
RI等使用廃止等事業所数	2,162	47	2,209
RI等使用廃止等に伴う 放射線管理記録の引渡し ^(注)	130,402	8,989	139,391

（注）原子力、RI両登録管理制度の従事者で、原子力登録管理制度に引渡された11,009件の記録を含む。（第1表にも計上）

第8表 記録引渡しの内訳

（単位：件）

	RI 規制法	原子炉等規制法	電離則	引渡し合計 ^(注)
令和5年度 (2023)	8,907	2	2,705	8,989

（注）複数の法令に基づく引渡し記録が含まれるため、各欄の合計が引渡し合計とはならない。

② 従事者本人等からの記録の開示請求に対する対応

原子力事業者、除染等業務事業者及びRI事業者から協会が引渡しを受け、保管している従事者の放射線管理記録について、本人または本人から委任を受けた者から開示請求があった場合には、速やかに記録の開示を行う。令和5年度（2023）は、5件（前年度より5件減）の開示請求に回答を行った。

(5) 国が実施または国が関与する放射線疫学調査に対する登録情報の提供
令和5年度(2023)は、国が実施または国が関与する放射線疫学調査として、
以下について登録データの提供を行った。

- ・「低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査」
(公財)放射線影響協会が国からの委託を受けて実施中。
- ・「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究」
(独法)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所が厚生労働省の
補助金を得て実施中。

2. 被ばく線量登録管理業務を安全・適切に実施するための業務

経常業務を安全かつ適切に実施するため、令和5年度(2023)は次の業務を実施した。

(1) 登録管理システムのリプレース

原子力登録管理システム及びRI登録管理システムのリプレースを行った。ハードウェア及び各ソフトウェアの更新とともに、対象ブラウザをMicrosoft Edgeに変更した。また、令和6年度の除染登録管理システムのリプレースに向けた事前検証などの準備検討作業を行った。

(2) 放射線管理記録の新たなアーカイブ方式の検討

放射線管理記録(公文)の保存について、現在は、電子画像から作成したマイクロフィルムで行っている。マイクロフィルムは保存性に優れている一方、国内における作成技術の継続性に不透明な部分があるため、電子化文書による保存方式への変更について、令和7年度中に開始できるよう業務プロセス等の検討を進めた。

(3) 原子力業務従事者被ばく線量登録管理制度推進協議会の開催

第131回 令和5年7月27日開催(対面及びWeb会議形式)

- ① 令和4年度(2022)事業報告及び決算報告について
- ② 令和4年度(2022)線量統計資料について
- ③ その他

第132回 令和5年12月4日開催(対面及びWeb会議形式)

- ① 令和6年度(2024)事業計画及び収支予算について
- ② 記録保管のデジタルアーカイブ化について
- ③ その他

(4) 除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度参加者協議会の開催

第 19 回 令和 5 年 8 月 25 日（書面表決書の返送期限に指定した日）

- ① 令和 4 年度（2022）事業報告及び決算報告について
- ② 令和 4 年（2022）統計資料について
- ③ その他

第 20 回 令和 6 年 2 月 20 日（会議参加及び書面表決により議決）

- ① 令和 5 年度（2023）事業報告及び決算報告（見込み）について
- ② 令和 6 年度（2024）事業計画及び収支予算について
- ③ 令和 6 年度（2024）の負担金について
- ④ その他

(5) 原子力事業者及び除染事業者との制度運営等に係る協議

原子力登録管理制度、除染登録管理制度及び手帳制度の適切な運用や個人情報の取扱い等について、原子力事業所や除染事業場に中央登録センター担当者が出向いて意見交換を行った。令和 5 年度（2023）においては、第 9 表のとおり、5 箇所 of 原子力事業所及び 3 箇所の除染事業場で実施した。

(6) 手帳発効機関に対する手帳の運用等に係る指導、助言

手帳発効事業所に対して、手帳の円滑な運用に資するため、「放射線管理手帳運用要領・記入要領」（手帳発効機関用）等に従って手帳が適切に運用されているか、また、個人情報の取扱いが規程等に基づき適切に運用、管理されているか等について、中央登録センター担当者が出向いて、またはアンケートの回答を得て必要な指導、助言を行った。令和 5 年度（2023）においては、第 9 表のとおり、15 箇所の手帳発効事業所で実施した。

第9表 原子力事業所、除染事業場及び手帳発効事業所に対する助言、指導の実施状況

(単位：箇所)

実施時期	地 区	原子力事業所	除染事業場	手帳発効事業所
令和5年6月	神奈川県	1	-	5
令和5年8月	青森県	2	-	4
令和5年10月	福島県	0	3	0
令和5年11月	静岡県	1	-	4
令和6年1月	鹿児島県	1	-	2
合計		5	3	15

(注) 令和5年6月の手帳発効事業所数はアンケート受領によるものも含む。

(7) 統計資料の作成及び公表について

原子力登録管理制度及び除染登録管理制度においては、登録された被ばく線量データに基づき、原子力及び除染の各事業における被ばく状況を示す各種統計を作成し、公表している。

令和5年度(2023)は、原子力登録管理制度では令和4年度(2022)統計、及び除染登録管理制度では令和4年(2022)の暦年統計及び各四半期統計を作成した。統計資料は、協会のホームページ及び「放影協ニュース」で公表している。

業務の適正を確保するための体制の整備状況について

協会では、「内部統制システムの基本方針について」（平成 24 年 6 月 11 日制定。以下「基本方針」という。）の下に文書及び業務に関する規程等を定めているが、基本方針の運用状況概要は以下の通りである。

コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を定め、常務理事を統括責任者、総務部を統括部署とし、相談・照会等の担当窓口を総務部とする等の体制を整えるとともに、コンプライアンスに係る研修及び検査を実施してきている。

職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書に関する規程等を定め、文書の保存方法、保存年限等について定め、要請に応じて適時閲覧可能な状態を維持している。特に個人情報を含む秘密資料の適切な保管を図るため、各業務に関連して必要な規程等を策定し対応している。令和 5 年度（2023）においては、前年度に引続き個人番号及び特定個人情報（いわゆるマイナンバー）の取り扱いに関する規程等に基づきマイナンバー関連の文書等についても情報の保持等適切な管理を行った。

また、リスク管理については、リスク管理に関する規程等を定めて、緊急対策本部の設置や通報連絡体制の確立などの体制を整備し、適宜の訓練を行ってきている。

個人情報及びコンプライアンスに関しては内部検査を定期的実施し、改善事項があれば着実に当該改善を実施することとしている。

更に、役員・部長・センター長等を構成員とする定例会議を開催して情報共有と意見交換を行い、協会業務の効率的な執行に努めるなど、基本方針に基づき業務が適正に運用されるよう努めている。